

〈書評と紹介〉 村上裕著 『中国・社会主義市場経済と国有企業の研究： 鉱工業部門についての考察』

柴田, 努 / SHIBATA, Tsutomu

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

719・720

(開始ページ / Start Page)

126

(終了ページ / End Page)

129

(発行年 / Year)

2018-10-01

書 評 と 紹 介

村上 裕著

『中国・社会主義市場経済と 国有企業の研究』

——鉱工業部門に
ついての考察』

評者：柴田 努



中国は自国の経済体制を「社会主義市場経済」と規定している。しかし、「社会主義市場経済」といった場合、「社会主義」と「市場」の関係、さらに「公有制経済」と「非公有制経済」の関係をめぐって、それぞれの概念規定は何か、中国の経済発展はどちらをより重視して進めて行くのか、という論点をめぐって様々な議論が起きている。

上記論点をめぐる代表的な論争として、著者によれば効率性重視・機会の平等を強調する「新制度派」（近代経済学、新自由主義）と公平性重視・結果の平等を強調する「新左派」（マルクス主義経済学）の対立があり、2000年代半ばから論争が続いている（5頁）。

しかし、両派は対立する論点を有しながらも、国有企業に関する認識では次の点で共通している。「新制度派」は、国有企業は経営効率や生産性、収益性が低いため民営化を促進して市場化を徹底することで経済発展を加速することができる」と主張する。それに対して「新左派」は、国有企業は経営効率が低く経済発展に抑制的であるため改革の必要性があるということとは認めるが、国有企業の民営化は貧富の格差

を拡大させるため「公平性」の観点から問題があると主張する。すなわち、「両派の主張は、諸困難の原因とその対策については対立しているが、国有企業についての評価、認識はほぼ一致している」のである（10頁）。

以上のように国有企業は経営効率や生産性が低い、という認識を軸に論争が行われているが、はたしてそれは中国经济の実態を正確に捉えたものといえるのか。本書はこのような問題意識から、「現在の中国の『社会主義市場経済』と称される経済構造はどのような実情にあるのかを現実に即して客観的に認識」するために、特に『『公有制経済』の部分に注視して、その実態を掘り下げる視角から社会主義市場経済の性格規定を再考する」（4頁）ことを課題としている。

本書の構成は以下のとおりである。

序章 課題と方法

第1章 中国の社会主義市場経済についての諸見解の検討

第2章 国有企業の地位の再評価——鉱工業部門に関する考察

第3章 国有企業の企業統治——所有者・経営者・労働者に関する考察

第4章 国有企業の利潤分配に関する考察

第5章 国有企業の労働生産性と資本の効率に関する考察

終章 中国经济の総括と見直し

序章では、中国の「社会主義市場経済」をめぐる議論と「新制度派」「新左派」の論争が紹介され、本書の課題が提示される。理論的枠組みとしては、『資本論』を主な参照基準とし、

上部構造には立ち入らないという限定が述べられる。

第1章では、公有制 vs. 私有制、計画経済 vs. 市場経済という基本的対立点をめぐる予備的検討が行われる。主に呉敬璉氏や中兼和津次氏の研究が検討され、マルクス・エンゲルスの理論を参照しながら「私有制と市場経済が“より増し”であるという論理が説得力をもちえず、疑わしい論理」であることが明らかとなる（76頁）。

第2章では、中国の鉱工業部門についての統計データに基づいて分析が行われる。まず先行研究では国有経済と私営経済の区分・分類が適切でないため、国有経済部門が実態よりも縮小して見える点が詳細に指摘される。すなわち、中国の企業登記上の組織形態による分類では国の所有が100%の企業を「国有企業」（非会社制・会社制）、会社制で国が100%所有ではないが筆頭所有である企業を「国有控股企業」（以下著者の使用する国有株支配企業とする）とし、合わせて「国有企業及び国有株支配企業」という区分にしている。先行研究ではこのうち「国有企業」のみを国有経済部門としているため、国有経済部門を過小に、非国有経済部門を過大に評価してしまうという問題がある。そこで本書の分類によって分析した結果、収益性や成長性など企業経営の諸指標では国有経済部門の方が非国有経済部門よりも優勢であるということが明らかとなる。

第3章では、国有企業の企業統治について分析が行われる。バーリ&ミーンズなど企業支配論の主要な先行研究を検討した上で、中国の国有株式会社の組織形態や株主・経営者・従業員の関係が分析される。国有株式会社とその親企業である集团公司、そして集团公司の大株主である国有資産監督管理委員会との関係は次のようなものである。「株主が会社に対し株主の目

標、狙い（国有資産の価値の保全と増大の実現、また資産収益率の最大化）を求め、そして、その目標、狙いの実現は会社の経営者が遂行するという関係である。さらに集团公司はその所有・支配する国有株式会社に対して同様の目標、狙いの具体的実現を求め、その達成は国有株式会社の経営者が遂行する関係である」（168頁）。したがって、国有株式会社では所有と経営は分離されているが、所有と支配は分離していないことが明らかとなる。また、国有株式会社の利潤は配当として支払われ、経営者と従業員の収入格差は日本の高度経済成長期よりも大きいことから分配格差の実態が明らかとなる。以上から、国有株式会社の株主・経営者・労働者の関係は一般的な資本主義経済の株式会社と同じであるという結果が示される。

第4章では、国有株式会社の利潤分配をめぐる議論が検討される。2000年代後半から株式上場企業全体では、配当性向のレベルが高くなるが同時に内部留保への充当が高まる。そして、中国の実質私営企業と高度経済成長期の日本企業との比較から、「中国の国有株式会社の利潤分配には資本主義経済における利潤分配との差異を見出すのは困難であることが明らか」（377頁）となる。

第5章では、2000年代後半から2010年代前半を対象期間として株式上場企業の生産性や資本効率が分析される。その結果、2008年以降中国の全企業の傾向として売上高利益率や総資産利益率（ROA）が低下傾向を示す要因として、「資本の有機的構成の高度化が存在し、それに伴って売上高利益率やROAが低下する傾向が大きい」ことが確認される。それに対して売上高利益率やROAが低下しない場合は、その要因に「労働生産性の上昇が存在する」ことが明らかとなる（371頁）。そして、国有株式会社と実質私営株式会社では「労働生産性、資

本の効率、資本の有機的構成の高度化などの状態の大きな違いは確認されない」として、公有制経済である国有株式会社も資本主義的生産方法を採用していることが述べられる。

終章では、以上の分析を踏まえて、先行研究ではネガティブに評価されてきた国有経済部門が実態としては中国経済の中核を担い、その発展を主導しており、さらにその生産活動は資本主義的生産方法が採られていることが指摘される。よって、「国有企業はその性格の如何に拘わらず、社会主義に適合する企業ないしは生産性・効率性の低い企業である」(379頁)という多くの先行研究に共通する見方は適切さを欠く見解であることが明らかとなる。しかし、「中国経済を主導して、精鋭の資本主義的生産方法の採用により生産効率を高め多くの富を生み出している国有企業(国有及び国有株支配企業)は、国力増進の牽引車であるが、両刃の刃でもある」(379-380頁)と著者は主張する。すなわち、国有企業が資本主義的生産方法を採用している以上、分配構造における所得格差、富と貧困の両極化は避けられないのである。それゆえ、社会主義市場経済の理念を実現し、社会的諸矛盾を解決するためには、所得の再分配政策が重要であるということが述べられる。

以上が本書の概要である。本書の意義は以下の三点である。

第一に、『中国統計年鑑』など公表データを用いて、国有経済部門の経済的範囲を再構成・再構築したことである。これによって、中国における国有経済ないしは公有経済部門のより実態に即した把握が可能となり、通説への批判が可能となる。この分析視角をもとに、中国経済の改革の方向性を議論することができるという点で、重要な貢献を行っている。

第二に、企業支配論を踏まえた、中国国有企

業の企業統治、ガバナンス分析を行った点である。先行研究では中国国有企業の統治形態は「大株主支配と内部者支配(経営者と従業員)の重合」仮説として把握されてきた。しかし、「国有株式会社と集团公司との関係、ならびに集团公司とその支配株主である政府の国有資産監督管理委員会との関係」の詳細な分析を行うと、「所有と経営の分離」は存在するが「所有と支配の分離」は存在しないことが明らかとなる。この結論は、バーリ&ミーンズ以降の企業支配論争を所有・経営・支配の観点から再検討し、「所有と経営の分離」と「所有と支配の分離」の理論的相違点を明らかにした上で、導き出されたものであり、今後の中国国有企業の企業統治を議論する場合に参照されるべき結論である。

そして、第三に『資本論』を主要な参照基準とした中国経済分析の独自性である。先に挙げた、企業統治論では、『資本論』第3巻の貨幣資本家と機能資本家への分離論をもとに論じることで、所有・経営・支配の概念が整理され、さらに利潤分配の実態(経営者と労働者の収入格差)が明らかとなる。また、「資本の有機的構成の高度化」と「利潤率の傾向的低下」を理論的参照点として、2008年以降の中国企業の売上高利益率やROA、労働生産性の変化とその連関を個別企業の財務データから明らかにしている点も重要な貢献である。

以上の評価を踏まえた上で、企業支配論をめぐる論点について一点だけ疑問を述べる。著者が論じているように、先行研究における大株主支配と内部経営者支配の「重合」仮説に難点があること、そして従業員支配論への批判に対しては、評者も同じ意見である。しかし、国有株式会社と集团公司、そして大株主である国有資産監督管理委員会の三者において、「所有と経営の分離」は存在しているが「所有と支配の分

離」は存在しないとした上で、この関係は「実質私営株式会社や資本主義経済の一般的な株式会社の所有、支配、経営の関係と同じと言えるだろう」（168頁）とする点には疑問を持つ。著者の前提には、「資本主義経済の株式会社」では、所有と支配は分離せず一致しているという認識があるが、これは実態を正確に捉えていないのではないか。

たとえば世界最大の資本主義国であり、一般に「株主重視経営」が強いと言われるアメリカの大企業を例に取っても、株主が内部経営者に支配力を行使することは例外的である。現代のアメリカ大企業（たとえば非金融トップ200社）の株式所有構造は機関投資家合計で見れば7割を超える水準であるが（株式所有の機関化）、個別の機関投資家の持ち株比率で見れば、支配力を行使する水準ではない。さらに、長期投資や株主アクティビズムの基礎とされるインデックス運用比率も全体から見ると低く、多くの機関投資家は短期主義的運用を行っている。そして、株主提案への賛成票の低さやその法的拘束力の弱さ、巨額の経営者報酬を株主が規制できていない点、株主によるCEOの解雇率の低さ、取締役選出におけるCEOの権限の強さ、兼任取締役会の実態など、内部経営者の支配力は極めて強い。このように、資本主義経済における株主は個別企業の経営内容にコミットし支配力を行使することは一般的ではないし、そもそも

短期的株主にとってはそのような動機も存在しない。

以上を踏まえれば、著者の分析結果である中国国有株式会社において「所有と支配が一致している」ということは、一般的な資本主義企業と「同じ」なのではなく、むしろ中国社会主義市場経済の「独自性」として捉えることも可能ではないか。すなわち、先行研究では内部経営者支配や従業員支配が強調されていたが、逆に中国国有企業においては、所有者支配が貫徹していたことが明らかとなる。これは資本主義的企業とも異なる特徴であり、中国経済を分析する上でも独自の論点を提供することになるかもしれない。

以上、本書の概要と意義、そして若干の疑問を論じてきた。社会主義市場経済の今後の展望や中国国有企業改革について、本書は今後参照されるべき論点を多数有している。多くの研究者が本書で展開された理論的・実証的論点を批判的に検討することで、中国経済のさらなる理解が進むことを期待する。

（村上 裕著『中国・社会主義市場経済と国有企業の研究——鉱工業部門についての考察』八朔社、2017年2月、v + 401頁、定価6,500円 + 税）

（しばた・つとむ 岐阜大学地域科学部准教授）